

(参考資料)

## 『史跡陣ノ内城跡保存活用計画』 (令和6年)策定後の動向

### 1. 文化財係の設置

社会教育課内に文化財係が設置される (令和6年4月1日)。

### 2. 未指定地の追加指定

指定日：令和7年9月18日

追加指定面積：1,665 m<sup>2</sup>

指定面積：80,087.89 m<sup>2</sup>

(当初指定面積：78422.89 m<sup>2</sup>)

### 3. 史跡指定地内の公有化の推進

所有関係 (令和8年4月1日現在)

国有地 193 m<sup>2</sup>

県有地 3,510.63 m<sup>2</sup>

町有地 75,631.26 m<sup>2</sup>

民有地 753 m<sup>2</sup>

### 4. 令和7年8月豪雨による被災

令和7年8月豪雨により、陣ノ内城跡の北側及び東側の斜面が表層崩壊したため、災害復旧事業実施中

### 5. 陣ノ内城跡アクセス道路整備事業の実施

陣ノ内城跡の北側にアクセス道路整備が計画されている。

